

交通安全情報

令和2年12月
警視庁交通部

まさか！路上寝込みに注意！

本年に入り路上寝込みによる死亡事故12件発生！

※昨年中は1年間で6件

(12月20日現在)

路上寝込みは決して他人事ではありません！



ドライバーの皆さんへ

路上寝込みを発見した際は、**110番通報**をお願いします。そして、警察官が到着するまで、**現場でハザードランプを点灯**させる等、事故防止にご協力をお願いします。

暗い時間帯は視認性が低下するため**走行用前照灯(ハイビーム)**を積極的に活用してください。ただし、対向車(者)がいるときや車両の直後を走行する際等相手をげん惑させる恐れのある場合は、すれ違い用前照灯(ロービーム)に切り替えてください。

歩行者の皆さんへ

路上に寝込んでいた方の多くが「**飲酒あり**」となっています。お酒は楽しく飲むものです。目的の場所に歩いてたどり着けないほどに飲み過ぎ、交通事故に遭うようなことがないように十分注意しましょう。



～ 運転するときは ～

「運転手から見えない」は「危険が存在しない」ことではありません。見えない場所に「**酔っぱらった人が寝ているかも**」「**子供が飛び出すかも**」という危険の予測が重要です。**“かもしれない運転”**を心がけましょう。

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法

TOKYO
ルール

が満載！

警視庁公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo>

